

平成 27 年 12 月 24 日

各 位

君津信用組合

房総信用組合とのパートナーシップ協定の締結について

当組合は、房総信用組合（理事長 白井 和／千葉県茂原市）と、お互いの強みを活かし不足を補い合うことで、金融を通じて互いの営業地域が抱える課題に適切に対応し、魅力ある地域社会の形成と発展に向けた貢献を一層高めるため、本日、パートナーシップ協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. パートナーシップ協定の目的

日本における少子高齢化・人口減少社会の進展は、今後、地域社会・経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、既に一部にはその兆候が表れてきております。そのような中で、地域社会と一体と言える関係にある信用組合においては、地域との共存共栄はもとより地域経済発展のため積極的に地域の課題に立ち向かうことで、地域と顧客の要望に応える姿勢が一層重要になります。当組合と房総信用組合は、千葉県の内房と外房を営業区域として、それぞれが創意工夫をこらした経営を行うことで、地域に根ざした金融機関として評価いただいておりますが、地域の皆様の潜在・顕在化した要望を充足できているとは考えておりません。そこで、同業態で営業区域が重複しない、規模も同程度の最も身近な金融機関同士が広範な分野で緊密に連携・協力し、互いの長所を学び合い、短所を補うことで、その相乗効果を活かし、経営の合理化・高度化並びに革新を図るべく、相互扶助の精神のもと、営業地域の活性化と組合員サービスの向上を目指すことを目的として協定を締結いたします。

2. 協定の内容

経営の広範な分野に及びますが、協定の主な内容は以下のとおりです。

- | | | |
|--------|--------|-----------|
| ① 経営管理 | ② 業務推進 | ③ 審査・債権管理 |
| ④ 資産査定 | ⑤ 事務 | ⑥ 総務 |
| ⑦ 監査 | ⑧ その他 | |

3. 日程

平成 27 年 12 月 24 日 パートナーシップ協定締結

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

担当 宮木常勤理事

平柳総合企画部副部長

電話 0438-20-1122